

京浜急行電鉄株式会社 行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく当社の行動計画を、以下のとおり策定いたします。

1. 計画期間および取り組みの実施時期

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取り組み内容

当社は、以下の目標を掲げ、取り組みを実施します。

(1) 目標

- ① 2025年度末までに、男性の育児休職取得率を100%とすることを目指します。
- ② 2025年度末までに、女性管理職の割合を10%以上とすることを目指します。

(2) 取り組みの内容

あらゆる職場において、性別を問わず、すべての社員がより働きやすい労働環境を、制度・設備の両面から整備します。

- ① 柔軟な働き方を促進する就業のあり方を検討します。
- ② 男性社員の育児休職取得を奨励します。
- ③ 仕事と育児の両立を支援する制度浸透のための施策を実施します。
- ④ 仕事と介護の両立を支援する制度浸透のための施策を実施します。

以 上